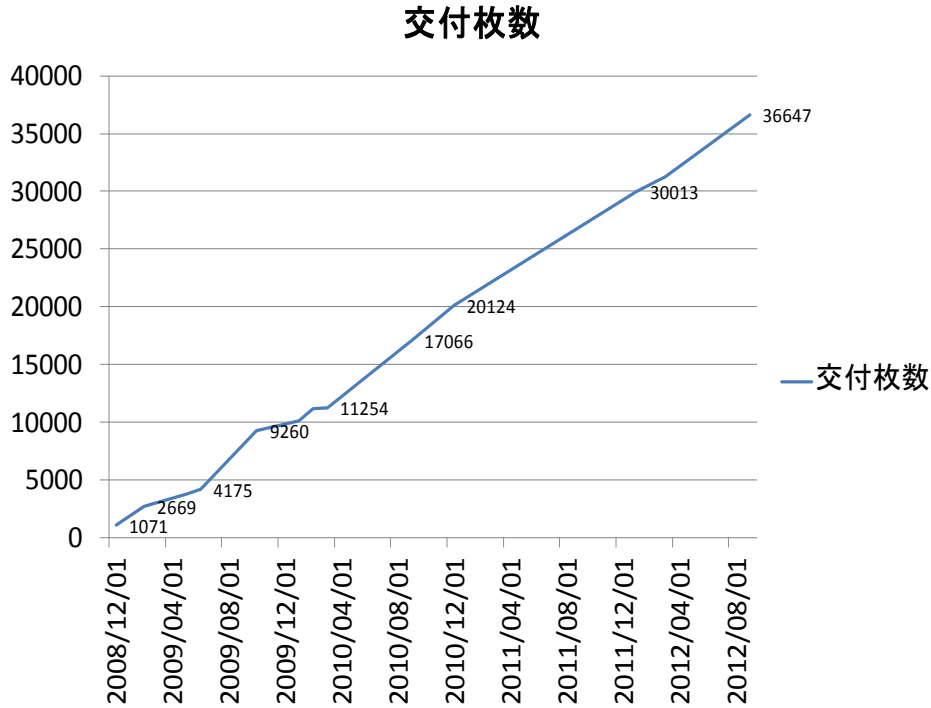


緩和ケアに関する研修会のこれまでの実績について

	都道府県	交付枚数 (A)	開催回数 (B)
1	北海道	1,741	94
2	青森県 ※	374	30
3	岩手県 ※	605	35
4	宮城県 ※	415	27
5	秋田県 ※	466	42
6	山形県 ※	523	26
7	福島県 ※	486	36
8	茨城県 ※	610	44
9	栃木県 ※	630	30
10	群馬県	681	42
11	埼玉県	1,022	55
12	千葉県 ※	1,088	65
13	東京都	3,503	165
14	神奈川県 ※	1,312	84
15	新潟県 ※	426	41
16	富山県 ※	562	42
17	石川県	508	22
18	福井県 ※	437	23
19	山梨県	330	18
20	長野県	806	41
21	岐阜県	712	28
22	静岡県 ※	882	51
23	愛知県	2,001	96
24	三重県	605	29
25	滋賀県 ※	485	32
26	京都府 ※	984	47
27	大阪府	2,237	119
28	兵庫県 ※	1,442	66
29	奈良県	438	22
30	和歌山県 ※	570	32
31	鳥取県	169	19
32	島根県	510	26
33	岡山県	807	32
34	広島県 ※	1,142	60
35	山口県	459	34
36	徳島県 ※	291	22
37	香川県	442	20
38	愛媛県	618	31
39	高知県 ※	267	15
40	福岡県 ※	1,585	76
41	佐賀県 ※	322	18
42	長崎県 ※	604	35
43	熊本県	587	40
44	大分県	582	33
45	宮崎県 ※	340	22
46	鹿児島県	583	33
47	沖縄県 ※	458	20
	合計	36,647	2,020
	全国平均		

(注)・※印は、単位型緩和ケア研修会を実施している都道府県
 ・(A)及び(B)は、平成24年9月30日現在、厚生労働省において実施を確認したもの

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会 修了証書の交付枚数推移



※本グラフは修了証書の交付枚数を月毎の伸び率換算したものの。

緩和ケア研修会修了証書交付枚数集計表

公表日時等	集計時点	交付枚数
健康関係主管課長会議（平成 21 年 2 月 6 日）	平成 20 年 12 月 31 日	1071
第 9 回がん対策推進協議会（平成 21 年 2 月 26 日）	平成 21 年 2 月 26 日	2669
第 10 回がん対策推進協議会（平成 21 年 6 月 24 日）	平成 21 年 5 月 31 日	3730
平成 21 年度がん関係主管課長会議（平成 21 年 7 月 3 日）	平成 21 年 6 月 30 日	4175
第 11 回がん対策推進協議会（平成 21 年 12 月 2 日）	平成 21 年 10 月 31 日	9260
全国健康関係主管課長会議（平成 22 年 2 月 4 日）	平成 22 年 1 月 5 日	10067
第 12 回がん対策推進協議会（平成 22 年 3 月 11 日）	平成 22 年 2 月 28 日	11174
第 13 回がん対策推進協議会（平成 22 年 5 月 28 日）	平成 22 年 3 月 31 日	11254
第 14 回がん対策推進協議会（平成 22 年 10 月 6 日）	平成 22 年 9 月 1 日	17066
第 1 回緩和ケア専門委員会（平成 23 年 1 月 11 日）	平成 22 年 12 月 28 日	20124
	平成 24 年 1 月 31 日	30013
	平成 24 年 3 月 31 日	31925
第 9 回緩和ケア推進検討会（平成 25 年 3 月 11 日）	平成 24 年 9 月 30 日	36647

国が支援する緩和ケア関連の研修について

1. 緩和ケアに関する研修会の現状

1) がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会

ア. 指導者研修会

【実施主体】 国立がん研究センター、日本緩和医療学会

【対象】 緩和ケア研修会の講師担当医師等

【実績】 平成 19 年度から始まり、平成 25 年 2 月末現在、
身体症状の緩和に関する研修：1814 人
精神症状の緩和に関する研修：750 人 が修了

【プログラム】 身体症状の緩和に関する研修が 3 日
精神症状の緩和に関する研修が 2 日

イ. 一般向け研修会

【実施主体】 都道府県、がん診療連携拠点病院、民間団体等

【対象】 がん診療に携わる全ての医師

【実績】 平成 20 年度から始まり、平成 24 年 9 月末現在、36647 人
が修了

【プログラム】 二日間の研修。
二日間連続の一般型と分割できる単位型があり。

2) 小児がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修会

【実施主体】 日本小児血液・がん学会

【対象】 小児科医

【実績】 平成 24 年度より始まり、111 人が修了

【プログラム】 研修期間は 2 日。

2. 上記以外の研修関連事業

(1) がん医療従事者研修事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業の一部）

平成 18 年度創設

- がんの化学療法や放射線療法の専門医の不足が指摘されており、また、チーム医療による対応の必要性が増していることから、がん診療連携拠点病院において、主にがんの化学療法や放射線療法の専門的な医師やがん医療を支えるコメディカルスタッフを養成するための効果的かつ効率的な研修を行う。

平成 25 年度予算案について

がん医療に携わる看護研修事業（委託先：公益財団法人日本看護協会）

- がん治療の多様化に伴い、看護業務も多様化しており、がん看護へのニーズが高まってきているため、がん看護を専門とするがん看護指導者を養成する研修会を実施し、看護師の質の向上を図る。